

# 平成22年度 福祉教育委員会 所管事務調査報告

## 調査事項1：地域福祉の推進について

### 1. 地域福祉の概要

地域福祉とは、誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心していきいきとした生活が送れるよう、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域において、互いに助けられたり助けたりする関係を築きながら、共に生き、支え合う地域社会を実現しようとするものである。

このためには、地域社会において様々な生活上の課題を持つ人だけでなく、地域社会を構成する全ての住民が、共に生きる社会を実現すべきであるという価値観を共有することが必要とされ、住民と行政が相互に理解し合いながら、解決・改善に向けて協働することが重要となってくる。

### 2. 本市の現状と社会状況

平均寿命の伸びや出生率の低下などに伴い、我が国の人口構造の少子高齢化は急速に進んでいる。本市においても、65歳以上の高齢者の人口は、平成22年10月現在で35,624人、総人口に占める割合も前年より0.3ポイント増の27.4%に達しており、人口・割合とも過去最高となっている。

また、14歳以下の年少人口は、平成22年10月現在で18,575人、総人口に占める割合は13.9%となっており、今後も少子高齢化の傾向が続くものと予想されている。

このような少子高齢化に加え、核家族化の進行や男女共同参画の進展、市民の価値観の変化などに伴い、従来の多世代が同居する大家族の中で行われてきた家庭での養育や介護のありようも変わってきているのと同時に、地域での人と人とのつながりが希薄化し、かつての伝統的な地縁・血縁で結ばれた地域社会においては、当然のこととして行われてきた相互扶助機能も低下していると考えられる。

さらに、近年の経済不況がこれらに追い打ちをかけ、地域における生活環境にも様々な影響を及ぼしている。

### 3. 第2期「延岡市地域福祉計画」の策定

#### (1) 策定の背景

平成12年に改正された社会福祉法により、市町村による「地域福祉計画」策定が努力義務として規定され、本市では平成18年3月に、「誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現」を基本理念とした、「延岡市地域福祉計画（第1期計画）」が策定された。

第2期計画は、第1期計画における計画期間が、平成18年度から22年度までの5ヶ年となっていることから、この計画の理念等を継承するとともに、社会経済環境の変化や地域の実情に合わせ、平成23年度から27年度までとして見直し策定するものである。

## (2) 見直しの趣旨

- ①第1期計画策定中における北方町・北浦町との合併や、策定後の北川町との合併など、本市を取り巻く環境が大きく変化したこと。
- ②計画策定後に、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定、医療制度改革などの制度改革が実施されたこと。
- ③災害時における要援護者の支援や、不在高齢者問題などの課題に対する取り組みが求められていること。
- ④「延岡市地域医療を守る条例」の制定や「健康長寿のまちづくり」への取り組みが始まったこと。

## 4. 他自治体の取り組み状況

### ☆兵庫県尼崎市（平成22年10月視察）

#### ①「安心生活創造事業」

##### (1) 取り組みの背景・経緯

高齢者の孤独死や高齢者世帯の介護疲れによる不幸な事例などが、社会的な問題として注目されるようになってきており、こうした悲劇を未然に防ぐ方法の一つとして、地域ぐるみの見守り体制の整備が必要とされていた。

##### (2) 事業の概要

見守りを希望する高齢者等に対し、例えば社協や民協、老人クラブ、婦人会など様々な地域資源からなる「見守り協力員」による定期的な訪問活動及び随時の外観等からの見守り活動を行う。また、高齢者世帯実態把握アンケート調査や各戸訪問により得られた情報を基に、見守りを希望しない人に対しても見守り協力員による声かけを行い、必要に応じて見守り活動への登録を行う。

事業計画については、国の安心生活創造事業のモデル都市に選定されたことから、平成21年度から23年度にかけてモデル地区を選定し、実際の見守り活動と平行しながら庁内検討会議や地域団体との意見交換を重ね、よりよい尼崎独自の見守り体制を構築を目指している。

##### (3) 事業の効果

見守り事業については、端的に効果を数値で表せるものではないが、アンケートの回収やヘルプキットの配布等を通じて、地域の高齢者と民生委員児童委員との間につながりを持てたことは大きな効果だとしている。

また、モデル地区における実際の見守り活動自体は10月から開始しているため、現場からの声はまだ集約できていないものの、本事業による取り組みを通じ、地域

の様々な主体が連携できる下地は徐々にではあるが構築されているようである。

#### (4) 今後の計画や課題等

- ①国の補助が打ち切られた後の予算措置
- ②見守りを希望しない人に対するフォロー
- ③取り組みに対する地域の温度差
- ④日常的な見守りの事業ではあるものの、緊急時の対応・体制の構築

## ②「尼崎市子どもの育ち支援条例の制定」

### (1) 条例制定の背景・経緯

平成17年当時、全国的な傾向として、少子化、核家族化、価値観の多様化、地域における近隣関係の希薄化等を背景に、児童虐待、いじめ、子どもの犯罪被害などが大きな社会問題となっていた。また、尼崎市においては、県下でも虐待の相談件数が多く、全国平均と比べて不登校の割合が高いといった子どもの育ちに関する課題があった。

こうした背景と課題認識のもとに、平成17年度に市行政内部において条例の制定を視野に入れた検討を始め、平成18年4月に、学識経験者、関係団体、公募市民等で構成される「尼崎市子どもに関する条例等検討委員会」を設置し、その検討結果として、平成20年3月に当該検討に対する意見書が提出された。

市はこの意見書の内容をもとに、条例制定に向けて取り組みを進めた。

### (2) 条例制定による効果等

平成21年12月に公布されたばかりであるため、現時点において、目に見える効果はまだないようである。また、条例理念の具体化施策として2つの事業を実施しているが、両事業とも長期的な視点で取り組む事業であるため、効果が表れるには時間を要するものと考えられる。

### (3) 市民の反応や評価等

前述のように公布されたばかりであるため、市民の認知度等については確認できていない。今年度は、地域団体や地域活動グループが集まる場に出向き、条例を周知し、その理念を浸透させることに重点を置いているため、条例を分かりやすくパンフレットにし、学校や公共施設、地域団体等へ配布している。

### (4) 今後の計画や課題等

条例を周知し、その理念を浸透させるとともに、具体化させるため、各種施策に取り組んでいるが、これらの効果が表れるには時間を要することや、それぞれの地域等の実情に応じ働きかけをしなければ、効果が上がりにくいことが課題として挙げられている。

## 5. 調査結果を踏まえての本委員会としての要望・提言

地域福祉を安定的・継続的に推進していくためには、地域住民一人ひとりが自らの問題として福祉への理解と関心を高めていくことが重要であることから、地域住民が必要とする福祉に関する様々な情報提供を行うとともに、多様な媒体での広報・普及活動の実施により、地域における住民の福祉活動への参加・交流の機会拡大に努めていただくよう要望する。

また、多様化する地域の福祉課題の解決に当たっては、各地域において、民生委員児童委員、地区社協、ボランティア、NPO、社会福祉法人等、様々な福祉の担い手による様々な地域福祉活動が展開されていることから、こうした各種団体等の相互の連携体制を深めることにより、地域の福祉力の強化やきめ細かな福祉活動の実現を目指すとともに、さらなる担い手の拡大を図っていただくよう要望する。

一方で、地域福祉を推進する上で、従来から、住民の生活実態を把握し、住民の立場に立った相談・支援活動を展開するとともに、関係機関や行政への協力などの役割を担っている民生委員児童委員に対する期待と任務の重要性はますます高まってきている。

しかしながら、民生委員児童委員の役割は、児童から高齢者まで幅広く、防災など新たな課題への対応にも広がってきているなど、近年、地域の多くの課題に対応せざるを得ないため、その職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、民生委員児童委員の負担感の増大につながるばかりでなく、重要な役割を果たしていく上での阻害要因ともなっている。

このようなことから、民生委員児童委員が充実した地域活動を続けていくことが可能となるよう、取り組むべき職務のあり方や活動の範囲などを整理するなど、過重な負担の軽減を図っていただくよう要望する。

また、地域の結びつきの希薄化に伴い、民生委員児童委員が従来に比べ、援助を必要としている世帯の情報を把握することや、安否確認等を行うことが困難となっており、加えて、個人情報保護法やプライバシーに対する市民意識の高まり等により、ますます情報の把握が困難な状況となっている。民生委員児童委員は、行政の協力機関として職務を行うものであり、円滑な活動を行うためには、援助を必要とする方の個人情報との関わりなくしては成り立たないため、個人情報の適切な提供について配慮していただくよう要望する。

さらに、民生委員児童委員の活動の困難さの理由の一つに、民生委員児童委員に対する住民の認知度の低さが指摘されることから、あらゆる機会を活用して、民生委員児童委員制度や実際の活動内容などを地域に広く発信し、活動への理解促進や信頼関係づくりに努めていただくよう要望する。

## 調査事項 2：子どもの成長と生きる力について

### 1. 生きる力の育成

「生きる力」とは、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力であり、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、知・徳・体のバランスのとれた力を示している。

今日、少子高齢社会の到来や産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず子ども達の進路をめぐる環境は大きく変化している。このような中、子ども達が生きる力を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面する様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことを可能とする教育の推進が強く望まれる。

### 2. 本市の取り組み

#### (1) キャリア教育の取り組み

##### ① 職場体験学習

全ての中学校において実施しており、今年度から実施日数を増やしたり、参加学年を拡大するなど、キャリア教育の充実を図っている学校もある。全17校において、2日間から4日間かけて実施している。(3年間のうち1回実施)

##### ② 講師派遣事業

###### i) 目的

本事業は、中学生が身近な企業の最先端の技術に触れることによって、科学は自分達の生活に必要なことを実感させるとともに、理科学習に対する興味・関心を高めさせ、また、各企業の講師や働く人との交流を通して、働くことの意義や楽しさや責任感などを学ぶものである。さらに、地元企業の業務内容や技術等についての理解を深めることにより、自分達の郷土の素晴らしさに気付かせることをねらいとしている。

###### ii) 事業の概要

対象：市内の全17中学校（日向市2校、門川町2校も参加）

企業：旭化成関連部場16、九州電力、宮崎ガス、吉玉精鍍、清本鐵工、佐藤焼酎製造場、旭有機材（計22工場）

#### (2) 郷土学習の取り組み

小学校社会科副読本の全面改訂

※郷土学習に関する内容

## 《地域の具体的素材の活用》

空飛ぶ新玉ねぎ、内藤記念館、天下一薪能、城山、今山大師、延岡蓬萊カルタ、西郷隆盛宿陣跡記念館、干支の町、宮野浦八十八ヶ所巡り、和田越トンネル、十日えびす、神楽まつり、岩熊いぜき等

## 《延岡に関わる偉人》

藤江監物と江尻喜多右衛門、内藤家（1代目～8代目）、磯貝一、野口遵、胤康、若山牧水、後藤勇吉、芳賀滝次郎、天野栄五郎等

**（3）幼保小連携の推進**

幼稚園・保育園と小学校の教育の連携の在り方について共通理解を深め、今後の各段階における保育や教育の充実に資するとともに、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ることとしている。

**3. 他自治体の取り組み状況**

## ☆福井県福井市（平成22年10月視察）

## ①「福井学推進事業」

**（1）「福井学」の概要**

福井市の歴史、自然、文化、産業、景観、生活などの事象を楽しく学ぶことにより、郷土の個性や魅力を見つめ直し、愛着心を育み、市民一人ひとりが誇りと自信を持って生活していこうとするものである。

**（2）目的**

市民一人ひとりが福井人として、改めて福井市の事象に関する学習を通じて福井らしさを再発見し、福井市をもっと好きになることにより、誰もが住みたくなるような市民が主体となった心豊かな地域社会を目指すものである。

**（3）基本的な取り組み**

福井学の基本的な取り組みは、歴史、自然、文化、産業、景観、生活の分野から、幅広い事象について捉え、子どもから高齢者まで幅広い人達を対象とし、「学びのステージ」と「はばたきのステージ」の2つのステージを基本に取り組むこととしている。

## i) 学びのステージでの取り組み

福井学の理念に基づいて、福井市らしさを再発見・再認識し、市民一人ひとりが郷土観を確立するもの。具体的には、中央公民館を拠点に、地区公民館、小中学校を軸として子どもから高齢者まで幅広い人達を対象とする。

基本目標として、福井市民一人ひとりが、とっておきの福井市の事象について、必ず一つは自信を持って、自分の言葉で語るができるようになることをイメージし、「一人一イッチョライ」を提唱している。

・中央公民館での「福井学」基礎講座の実施

- ・ 地区公民館での「ふるさとの達人」による「地域ふくい塾」「地域子ども塾」の開催
  - ・ 「福井学」推進協力校による学習
  - ・ 「福井学」を市民に啓発・推進する団体の支援
  - ・ 学習、実践した成果を表現、発表、発信する学習成果発表会の開催
- ii) はばたきのステージでの取り組み
- 「学びのステージ」で学習、研究した成果を地域づくりに活用し、課題の解決に役立て、新たな認識のもと郷土を見つめ直し、最終目標である「市民が主体となった心豊かな地域社会の創造」につなげ、郷土の誇りなどを次世代に継承するものである。
- ・ 各種団体等への研究活動事業
  - ・ 小中学校への研究活動事業
  - ・ 「福井学」学習成果発表会

#### 4. 調査結果を踏まえての本委員会としての要望・提言

「生きる力」は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を示しており、長期的な視野に立って育んでいく必要があるが、学校だけで身に付くものではなく、地域と一体となって培っていくべきものであると考えられる。

しかしながら、近年、生活・社会活動などのあらゆる面において、子ども達が直接的な体験をする機会や異年齢同士での交流をする場が減少していることから、子ども達が様々な活動・経験や境遇・立場にある人々との交流などを通じて豊かな人間関係を築くことや、集団生活に必要な社会性や規範意識、道徳心、自立心を培うことが難しい状況に置かれている。

このようなことから、児童生徒一人ひとりの職業観や勤労観を育て、自己の個性を理解するとともに、将来について考える力を育成するため、小中学校における児童生徒の発達段階に応じた計画的・系統的なキャリア教育の推進を図っていただくよう要望する。

また、本市が取り組んでいる地元企業と連携した「講師派遣事業」については、工業都市「延岡」の特徴が活かされた地域に密着した事業であり、非常に効果的な授業として展開されているため、これまで以上に地元企業の協力・支援を拡大していくとともに、幅広い生徒への受講機会の拡充を図っていただくよう要望する。

さらに、子ども達が郷土を愛する心を深め、地域社会の発展に貢献する態度を養うことは、自身の人間形成においても極めて重要であることから、地域に存在する多様な資源を生きた教材として活用し、郷土を担う人材の育成に努めるとともに、地域の歴史、文化、産業といった地域資源を外部に向けても発信できる人材を育成するため、郷土教育の充実をより一層推進していただくよう要望する。